

質 問 書

2020年10月27日

「バングラデシュ国保健セクター情報収集・確認調査(QCBS)」

(公示日:2020年9月30日/公示番号:20a00537)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
10月9日の質問			
1	P5 第1章7. プロポーザル等の提出、 (2)提出方法、2)見積書	代表社が電子入札システム環境を有しておらず、共同企業体構成員が環境を有している場合、構成員による見積書の提出はご承認いただけますでしょうか。	承認します。
2	P6. 第1章8. 契約交渉権者の決定方法(2)評価方法1)技術評価 P21 第3章2. 業務実施上の条件(2) 業務量目途と業務従事者構成案 2)業務従事者の構成案	業務管理グループを選択し、「副業務主任者/保健システム②」(同一の専門分野であるが、企画競争説明書の業務従事者構成案では保健システム①と保健システム②に分かれている)とした場合、プロポーザル作成ガイドラインの「別添資料3:業務管理グループ制度と若手加点」の3. 業務管理グループにかかるプロポーザルの評価方法のどれに該当するかご教示頂けますでしょうか。 また、仮にどれにも該当しない場合は、どのような「能力評価」になるのかご教示頂けますでしょうか。	保健システム①、②と構成案では分けて記載していますが、同一の専門分野であることを想定していますので、プロポーザル作成ガイドラインの「別添資料3:業務管理グループ制度と若手加点」の3. 業務管理グループにかかるプロポーザルの評価方法においては、「(1)業務監理グループとしての評価」に該当します。
3	P12 第2章1. 調査の背景	説明書にあります 4th HPNSP の中間報告書(2020年4月)の共有をお願いできませんでしょうか。調査の枠組みを決める課題分析の重要な	共有いたします(但し、同報告書の使用は本プロポーザル作成の目的に限ることとさせていただきます)。

		情報と考えます。	
4	P13. 第2章3. 調査対象地域	調査対象地域は「バングラデシュ全土」となっておりますが、地方（ダッカ以外）の調査は想定されておりますでしょうか。 想定されている場合、都市名およびそこまでの移動手段（空路、陸路）をご教示ください。	現時点では想定していませんが、調査を進める過程で地方部での現地調査が必要と判断された場合は柔軟に対応いただければと思います。移動手段については、特に安全面についてバングラデシュ事務所とも相談しつつ決定することになります。
5	P13 第2章5. 実施方針及び留意事項 (1)調査の実施方針	「本調査の実施にあたっては、バングラデシュ政府の関係省庁と調査方針（インセプション・レポート）及び最終報告書（案）（ドラフト・ファイナル・レポート）に関する十分な協議・調整を行う。」とありますが、本調査において、現地調査（渡航）は何回想定されておりますでしょうか。 また、現地調査はすべての業務従事者が渡航することを想定されておりますでしょうか。 さらに、渡航時期についてもご教示頂けますでしょうか。	現地調査はすべての業務従事者に2～3回程度行っていただくことを想定しておりますが、実際の業務従事者の構成に合わせ検討ください。 渡航時期については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、現時点では2021年4月以降になると想定していますが、実際の渡航時期については相談しつつ決定させていただきたく思います。
6	P14 第2章5. 実施方針及び留意事項 (5)現地リソースの発掘・活用 P21 第3章2. 業務実施上の条件 (3)現地再委託	「情報通信技術（ICT）活用策の検討（新規アプリやシステムの開発検討、または既存の保健情報システムの改善策の検討・提案）」については再委託を認めます、となっておりますが、一方で、P14「(5)現地リソースの活用・発掘」についても記載がございます。 「情報通信技術（ICT）活用策の検討」以外にも	「情報通信技術（ICT）活用策の検討」以外には現地再委託は想定しておりません。 もし、上記以外の現地再委託のご提案がありましたらプロポーザルに含め、定額（4,000 千円）とは別に再委託経費を計上ください。

	P24 第3章5. 見積書作成に係る留意事項(3)	現地リソース(現地コンサルタント、NGO 等)への再委託を想定されておりますでしょうか。 また、その場合、定額(4, 000千円)とは別で再委託費を計上するという理解でしょうか。	
7	P17 第2章6. 調査の内容 (9)現地セミナーの実施	「現地セミナーは原則オンラインで実施し、渡航が可能な場合は現地での実施を検討する。」とありますが、オンラインで実施した場合に発生する費用(現地側での会場費、通信費、機材費、通訳費、旅費等)は想定されておりますでしょうか。 その場合、必要な費用は一般業務費のセミナー等実施関連費に計上するという理解でしょうか。	オンラインで実施する場合は、会場費と旅費は不要になると想定しています。 必要な費用は、オンライン開催であっても「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(QCBS 方式対応版)(2020年4月版)に基づき一般業務費のセミナー等実施関連費に計上ください。
8	P18 第2章6. 調査内容 (10)JICA の新規事業計画の提案 5) 案件の効率的・効果的実施のための ICT 活用策の提案・有償資金協力:	バングラデシュに対しては、「母子保健改善計画(保健・人口・栄養セクター開発プログラム(フェーズ 1))」「母子保健及び保健システム改善計画」「保健サービス強化計画」等で一連のセクタープログラムを実施していると理解しておりますが、本調査ではこれらセクタープログラムの次段階の案件も想定されておりますでしょうか。	開発パートナーが参加し進める Sector Wide Approaches (SWAs)におけるセクタープログラムの次段階のセクタープログラムの形成を意図しているものではなく、本調査を通じ見えてきた課題に応じて、JICA が実施すべき支援の提案を期待しております。セクタープログラムで認識される改革課題との整合、連携も必要ですが、これまでの支援実績を踏まえた日本の強みを活かした新規案件の提案をお願いしたいと思います。
9	P18 第2章6. 調査内容 (10)JICA の新規事業計画の提案	有償資金協力(DPL 及びプロジェクト型借款)、無償資金協力、技術協力について、それぞれの予算感の想定がございましたらご教示ください。	支援規模について、DPL についてはポリシーマトリクスで合意する政策改革項目の内容次第、プロジェクト借款については事業計画次第のため、現時点で規模感を示すことは難しい状況ですが、他案件との調整により、300 億円を超える規模の案件形成には制約が出る可能性があります。また、

			無償資金協力については、10億円以下程度を想定しております。
10	P21 第3章2. 業務実施上の条件 (3)現地再委託	「業務対象国・地域の現地法人への再委託を認めます」とありますが、個人への再委託は可能でしょうか。	現地法人への再委託を想定しているため、個人への再委託は不可です。
11	P21 第3章2. 業務実施上の条件 (3)現地再委託 P24 第3章5. 見積書作成に係る留意事項(3)	「情報通信技術(ICT)活用策の検討(新規アプリやシステムの開発検討、または既存の保健情報システムの改善策の検討・提案)」については再委託を認めます、となっておりますが、具体的な再委託業務項目を想定しておりましたらご教示ください。 また、「新規アプリやシステムの開発検討、または既存の保健情報システムの改善策の検討・提案」の業務範囲は幅広く、ICT分野でも複数の異なる専門性が求められると考えますが、定額(4,000千円)の現地再委託費に関して、再委託を4ないし5つに分割して実施することは可能でしょうか。	本調査の過程で再委託すべき項目が明確になると考えているため、現時点で具体的な再委託業務項目は想定していませんが、開発にかけられる期間等踏まえ、Agile方式によるアプリ開発に必要な作業や、既存の保健情報システムの改善検討に必要な作業が含まれる想定です。 再委託先を分割し実施することは可能ですが、数が多いと管理が煩雑になる点にご留意ください。
12	P24 第3章5. 見積書作成に係る留意事項	本調査において現地渡航する場合、PCR検査等が求められる可能性がございます。 PCR検査受診・陰性証明書発行等に係る費用を見積書に計上することは可能でしょうか(予防接種費は計上できないと理解しております)。 可能な場合、どの費目・細目で計上すれば宜しいでしょうか。	PCR検査受診費・陰性証明書発行費等は、契約後0号打合簿にて精算払にする合意を取交す予定にしています。見積書には計上不可とします。

10月14日の質問			
13	第2章 特記仕様書案 1. 調査の背景(P.12)	「4 th HPNSP の中間報告書(2020年4月)」についての言及がありますが、ウェブサイト検索では当該報告書が入手不可のようです。配布資料として関連資料を共有いただくことは可能でしょうか。	共有いたします(但し、同報告書の使用は本プロポーザル作成の目的に限ることとさせていただきます)。
14	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 2. 業務実施上の条件 2) 渡航後 c) 滞在スケジュール	日本人の現地渡航は、2021年4月以降を想定して計画するのでよろしいでしょうか。	ご理解の通りで問題ございません。通番号6の回答もご参照ください。
15	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 2. 業務実施上の条件 (2) 業務量目途と業務従事者校正案 2) 業務量の目途	業務量の目途が約20人月(M/M)となっておりますが、国内MMと現地MMの配分として、貴機構で想定している現地MMはどのくらいでしょうか。	国内約8M/M、現地約12M/M程度を想定しておりましたが、これに関わらずぜひ効率的・効果的なMMの配分をご提案ください。
10月19日の質問			
16	P14 第2章 5.実施方針及び留意事項 (3)保健セクター強化に向けた政策実施体制の確認	「本調査では、新規事業候補の一つとして JICA が別途進めている開発政策借款(DPL)に関連し、保健セクター改革の推進、Covid-19 対策としての各種政策の効率的かつ効果的な実施に向け、MoHFW や MOF を中心とする関係省庁、機関が連携した体制の構築が求められている」とありますが、貴機構が別途検討を進めている開発政策借款(DPL)に関して概要等が把握できる資料のご提供は可能でしょうか。	申し訳ありませんが、現時点で提供できる資料はございません。

17	P15 第 2 章 6.調査の内容 (1)関連資料・情報の収集・分析およびインセプション・レポートの説明・協議	「3) 発注者が確認したインセプション・レポートをバングラデシュ関係省庁に説明・協議し、了解を得る。」とありますが、一方で既に公開されている質問回答では、現時点で現地渡航は 2021 年 4 月以降の想定とご回答頂いております。インセプション・レポートの説明・協議はオンラインで実施するという理解でしょうか、あるいは 2021 年 4 月以降の第 1 回現地調査にて実施するという理解でしょうか。	渡航できない間の協議はオンラインで行うことを想定しています。
18	P18 第 2 章 6.調査の内容 (10)JICA の新規事業計画の提案 4)協力事業概算額及びスケジュール案	協力事業概算額に関して、例えば無償資金協力において、「協力準備調査 設計・積算マニュアル(試行版)」に準じた積算は相当の作業量になると推測いたしますが、それぞれのスキーム(有償資金協力、無償資金協力、技術協力)における、概算額の精度をご教示頂けますでしょうか。	本調査は基礎情報収集・確認調査であり、協力準備調査の前段階の調査にあたりますので、協力準備調査と同等の精度は求められていません。案件規模がわかる程度の概算額を提示いただければと思います。
19	P18 第 2 章 6.調査の内容 (10)JICA の新規事業計画の提案 5)案件の効率的・効果的実施のための活用策の提案	「5) 案件の効率的・効果的実施のための ICT 活用策の提案」の細目として、「有償資金協力」「無償資金協力」「技術協力」が記載されておりますが、提案する各スキームの案件は、ICT 活用策を前提とするという理解でしょうか。	5)の細目として各スキームを記載しているのではなく、各スキームの案件形成提案事項として 1)～5)のそれぞれについて提示いただきたいという意味です。各スキームの案件提案にあたっては、ICT 活用策についてもご検討いただけますと幸いです。
20	P21 第 3 章 1.プロポーザルに記載されるべき事項 (2)業務の実施方針等 1)業務実施の基本方針	「プロポーザル及び見積書は本説明書の記載に基づき作成頂きますが、一方でコロナ禍の影響が長引く可能性もあり、当面の間(2021 年 3 月末くらいを目途)、現地との人の往来は難しいということもあると考えますので、渡航が 4 月以降になる場合に事前に実施できる国内業務及び現	4月に渡航が可能となる場合も含め、事前に実施できる国内業務及び現地にて対応が必要な業務があれば、提案制限ページ数外にてご提案ください。

		<p>地にて対応が必要な業務についても提案があれば記載ください。こちらの提案につきましては、制限ページ数外とします。」とありますが、一方で既に公開されている質問回答では、現時点で現地渡航は2021年4月以降の想定とご回答頂いております。</p> <p>この制限ページ以外に記載する提案は、4月以降の渡航が大幅に遅くなる、あるいは現地渡航が全体として困難になる場合を想定して記載するという理解でしょうか。</p>	
10月21日の質問			
21	<p>第2章 特記仕様書案 6. 調査の内容(P.15～)</p>	<p>調査段階として、【基礎情報収集段階：プロGRESS・レポート提出まで】(P.15、16)と【新規協力の検討段階：プロGRESS・レポートの策定以降】(P.17以降)と2段階でタイトルを整理されていますが、仕様書案本文を見ると、「新規協力の検討段階」にあたるP.17の(7)、(8)に、検討内容を「プロGRESS・レポートとして取りまとめる」との記載があります。</p> <p>プロGRESS・レポートの提出時期は、タイトルではなく本文に合わせ、新規協力の検討段階の前半と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>プロGRESS・レポートは、基礎情報収集後抽出された課題をもとに、新規協力の方針を検討後、同方針も含めた形で提出いただければと思います。</p> <p>「7.報告書等」に記載の通り、提出時期はおよそ調査開始5ヶ月後を目処としております。</p>
22	<p>第2章 特記仕様書案 7.報告書等 f. デジタル画像集(P.19)</p>	<p>デジタル画像集の記載事項に「プロジェクト対象サイト等のデジタル画像」とありますが、本調査で検討・提案する新規事業計画(プロジェクト等)の対象サイトに関する画像データを収めるのでしょうか。それとも、本調査で収集した写真・画像</p>	<p>新規事業計画(プロジェクト等)の対象サイトに関する画像データを含め、本調査で収集した写真・画像を提出いただければと思います。</p>

		を整理して収める想定でしょうか。	
--	--	------------------	--

以 上